

まつのやま

広報

1月号 2004. No.335

明けましておめでとうございます

—穏やかな新年を迎えた松之山(招魂社より)—

1月号のMENU

「新年のごあいさつ」

～市長・市長補佐の挨拶～ ▶P.1～2

「名老百選」

～町の老人を一堂紹介～ ▶P.4～5

「いしがわが家まで」

～高速道路利用体系と環境を考える～ ▶P.6～7

「今シーズンも盛りだくさん」

～スキー場イベントガイド～ ▶P.10

「町体育協会が文部科学大臣賞を受賞」

～地域での運動活動が高く評価～ ▶P.16

「4月から税込み価格表示が義務化」

～消費税を含んだ価格表示方式に統一されます～ ▶P.14



新年のごあいさつ

松之山町長 佐藤利幸

(題字とも)



新年明けましておめでとうございます。

町民のみなさん、良い年をお迎えでしょうか。
日本経済はいま、長かったトンネルの向こうにようやく光が見えてきた状況であるとの見方が強いなか、地方経済においてはまだまだ明るさが見えないというのが実体であり、早く回復に向かうことを今年こそはと期待しております。

市町村合併について

今年町政の最大の課題は、昨年に引き続いて市町村合併の問題であります。

十日町広域圏六市町村による任意協議会が望まれたものの、津南町は自立の道を選択し、残る五市町村で任意協議会を設立して協議を重ねてまいりました。事務段階での分科会、専門部会、幹事会で検討され任意協議会での協議がほぼ終わり、あとは法定協議会において協議を進めるという段階となったことを受けて、松代町を除く四市町村が住民の意向を把握するためにそれぞれ住民アンケートを実施しました。その結果中里村では合併反対が賛成を上回り51・8%が合併反対とい

う意向を示したことにより、協議会では中里村の動向を見守る状況となりました。従って、法定協議会への移行時期は十二月か一月の予定でありましたが、議会議決の提案は先送りとなっております。

かねてから私は、「合併しないで自立」、「十日町広域圏の五市町村」、「津南ないし中里村を含めた三町村」の三つの選択肢があると言ってきました。中里村が今後どのような道を選択されるのか、松之山町にとつて重大な影響を及ぼすことになると考えております。合併を選択する場合は、期限内合併に適用されるさまざまな支援措置を活用することが望ましく、法定協議会での協議事項や法的な手続きに要する期間を考えると、最大限今年6月までに議会決議を為す必要があります。

松之山町でのアンケート調査の結果はすでに皆さんにお知らせしたとおりですが、「どちらにも判断できない」「議会・町長に任せる」が20%を占めており、従って議会・町長の判断によって方針が決定できる調査結果であり、議会・町長は重大な責任を担うことになりました。その責任を痛感し、後世にも評価されるような方針を選択すべく、議会と一緒に頑張って検討協議を深め尽力しなければならないと考えております。



今年は米政策転換の年

昨年は盛夏の天候が誠に不順であり、平成五年の大凶作に匹敵する作況になるのかと大変心配いたしました。一部標高の高い地帯、また早稲種にその被害を大きく受けたものの、平年作に近い作柄のところが多くはつとしております。

今年は米政策改革大綱が実施される年であり、農政の転換期といえる年ではないかと思えます。米の生産調整は今までは水田面積の配分でしたが、今年から米の生産量の配分ということになります。これには実体にあつた面積の把握、基準となる反収の評価など早急に対応しなければならぬ問題点がありますが、今年も農家の皆さんのご協力をお願いいたします。

松之山町では過去にも強制的な配分ではなく、自主性を尊重した配分方法で取り組んできました。今年も自主性を尊重したいと考えており、日本一の魚沼コシヒカリに負けない良食味のコシヒカリ産地であることに自信と誇りを持って稲作に取り組んで欲しいと願っております。

保育所の統合について

松之山保育所の老朽化に伴い現在新保育所の建築を進めており、まもなく完成の運びとなつて移転いたします。新年度より、松里・浦田両保育所の松之山保育所への統合を計画しています。統合については委員会を設けて協議をしていただきその答申を得たり、各保育所ごとに説明や意見をお聞きする保護者の会を持つてきました。その結果おおかたのご理解が得られたものと思っております。ただ、通園バスの問題では保護者の理解を得た状況ではなく、安心して通園できる状態を考え理解を頂いたなかでの統合であるよう努力したいと考えており、押しつけの統合にしないよう注意したいと思っております。

「森の学校」キヨロロについて

昨年は第二回大地の芸術祭を実施し、二十万人余という大勢の人が園内を訪れていただきました。園域の自然を評価していただいたり、アート作品を鑑賞していただいたことにより全国的なPRができたものと思っております。

この芸術祭に併わせて、松之山町ではステージの拠点施設である「森の学校」キヨロロを建設しましたが、一日に千人を超す入場者があるなど盛況でありました。この施設を今後どのように活用し地域の活性化に結びつけるか、都市住民との交流の拠点として活用できるかという大きな課題があるわけですが、コーディネーターの先生や研究員の皆さん、運営委員会の各位のご指導ご協力を頂きながら初期の目的が果たされるよう努力してまいります。皆さんの何分のご協力をお願い申し上げます。

今年も町行政に何分のご支援ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成十六年一月



技が光る

人生の達人たち



「名老の集い」に参加した名人たち 前列で認定証をお持ちの方々が今回新たに名人に加わりました。
左から順番に
【園芸】村山ヤイさん 【ゲートボール】小堺春吉さん 【ゲートボール】小野塚一男さん 【俳句】村山三三さん

■民芸品創作部門

- 【わら細工】 佐藤五良治(96) 天水越・五兵工(S.63)
志賀重太郎(87) 松口・伝兵衛(H.2)
(ミニ俵) 相澤 博(77) 水梨・横手(H.8)
(猫ちぐら) 畔上 勝治(77) 上之山・太郎善(H.8)
(しめ縄) 小林 外吉(85) 上鯉池・中道(H.9)
志賀 永吉(83) 三桶・石原(H.10)
高橋 久松(83) 中尾・桶屋(H.10)
(しめ縄) 佐藤 丈八(85) 天水越・峰(H.11)
山口 興吉(88) 湯之島・下大手(H.12)
竹内 重廣(80) 湯之島・下新屋(H.13)
【野鳥こけし】 滝澤きく江(77) 松之山・猫沢(H.9)
小野塚ウメ(75) 東川・川向(H.12)
小野塚順子(70) 東川・中村(H.14)
【竹細工】 小野塚義数(85) 上鯉池・林屋(H.9)

「これだけは人に負けない」という技を持ったその道の達人たち。名老百選に登録されている町の名人が一堂に会する名老百選「名老の集い」が12月9日(火)に開催されました。今年度は新たに4名が認定され、それぞれの分野の認定証が町長から授与されました。今月号では、12月9日現在町の名老百選に登録されている全66名を部門別に紹介しました。新しい年を迎え、益々ご健康で、活躍いただき、これまで培ってきた技術や文化を後進に伝えるべき良き指導者としてご尽力をいただくことを期待しています。

【名老百選は町政30周年に当たる昭和63年に制定され、それぞれの分野で活躍している70歳以上の高齢者の中から町の選考委員会で認定されます。】

窓口負担の一定額(自己負担限度額)は次のとおりです。

1つの医療機関(総合病院は受診科ごと)及び保険薬局での1ヶ月当たりの金額です。

所得区分	一部負担金割合	自己負担限度額
非課税世帯・Ⅰの方	1 割	月 8,000円まで
非課税世帯・Ⅱの方	1 割	月 8,000円まで
課税世帯(一般)の方	1 割	月12,000円まで
課税世帯(上位)の方	2 割	月40,200円まで

現在老人保健加入者の方も、外来受診の際には1割、2割の窓口負担をいただいています。町では皆様の負担の軽減を図る上から、各医療機関や保険薬局等のご協力を得て、高齢者の外来受診について「窓口負担が一定額(自己負担限度額)で済むようにする「高額受領委任払い制度」を実施することになりました。

16年2月1日から
高額医療費受領委任
払い制度が実施されます

■農業関係部門

- 【山採り盆栽】 小野塚熊男(92) 上蝦池・重屋(H.2)
 【菊】 高澤 欣一(83) 湯本・滝見屋(H.7)
 村山 俊治(89) 松之山・武蔵屋(H.8)
 【錦 鯉】 高橋平八郎(78) 中尾・吉池(H.7)
 【園 芸】 樋口 真一(80) 湯山・与ぜん(H.9)
 村山 ヤイ(70) 古戸・新屋(H.15)
 【またたび】 布施 外二(84) 松之山・並木屋(H.9)
 【技術貢献】 小野塚辰太郎(91) 東川・山木屋(H.9)
 【盆栽・野菜】 相澤 一雄(89) 小谷・古屋敷(H.10)
 【盆 栽】 小野塚新作(81) 東川・新屋(H.11)
 【炭焼き】 高橋 亥治(79) 大荒戸・ますや(H.11)
 【米】 高橋 正和(81) 中尾・中屋敷(H.11)

■文芸・演芸部門

- 【民 謡】 樋口 清一(88) 湯山・判助(S.63)
 【短 歌】 保坂 武雄(84) 松口・三枚田(H.2)
 【舞 踊】 関根 タミ(81) 藤倉・忠之助(H.6)
 小野塚マチ(75) 東川・坂本(H.11)
 【歌舞伎】 小野塚英治(81) 藤内名・重屋(H.7)
 福原益太郎(78) 坂下・せぎ(H.9)
 【手 品】 相澤美之吉(75) 水梨・坂中(H.13)
 【俳 句】 村山 三二(70) 観音寺・金田屋(H.15)

■衣食文化部門

- 【あんぽ】 佐藤 ツヤ(87) 天水越・倉峰(S.63)
 佐藤ハツノ(77) 天水越・茂院(H.11)
 【和 裁】 村山ステラ(90) 橋詰・重屋(H.2)
 【手 芸】 佐藤トミエ(80) 松之山・善助(H.9)
 【麻 芋】 本山 スイ(89) 豊田・切通(H.9)
 【菓 子】 小山 政治(79) 新山・小島屋(H.13)

■芸術・歴史・文化部門

- 【歴史・風土】 久保田達司(86) 新田・権善(H.2)
 【書 道】 田邊 誠二(78) 松口・田上屋(H.6)
 高波仁一郎(81) 松口・善助(H.11)

■身体と頭脳部門

- 【囲 碁】 田邊 啓治(83) 松之山・美幸屋(H.5)
 島田 哲夫(82) 天水島・陵雲閣(H.7)
 久保田光栄(78) 天水島・北方(H.13)
 【ゲートボール】
 山岸 尚三(81) 新山・下村(H.7)
 村山 正実(77) 坂下・東(H.11)
 村山 信治(76) 坂下・千代田屋(H.12)
 小野塚一男(77) 東川・沢(H.15)
 小堺 春吉(77) 豊田・赤倉(H.15)

■地域の活性化に貢献部門

- 高橋 幸作(86) 天水島・忠助(H.2)
 樋口 義治(92) 中尾・五院(H.2)
 山岸敬三郎(80) 新山・天上原(H.9)
 高橋 平吉(82) 天水島・庄兵衛(H.9)
 邨山 正堅(81) 藤原・大下(H.10)
 相田 ギン(80) 大荒戸・長坂(H.11)
 佐藤 吉二(79) 上之山・窪田(H.11)
 山口 喜作(85) 湯之島・上林(H.11)

- 保坂 誠司(81) 豊田・新屋(H.11)
 福原 文平(82) 小谷・宮坂(H.12)
 村山 スキ(90) 湯本・山根屋(H.12)
 村山 マキ(82) 湯本・福住館(H.12)
 小野塚辰次(75) 東川・しも(H.13)
 佐藤 大治(80) 天水越・倉峰(H.13)
 福原 一雄(77) 天水越・酢屋(H.13)

(注)名前の後の()は年齢、屋号の後の()は認定年度です。



この制度の利用を希望される方は、医療機関または保険薬局の窓口にお申し出ください。
 なお、事前に制度の内容を詳しくお知りになりたい方は、役場住民係の国保担当までお問い合わせください。
 ■担当…総務課住民係 高橋まで
 電話 6-3131

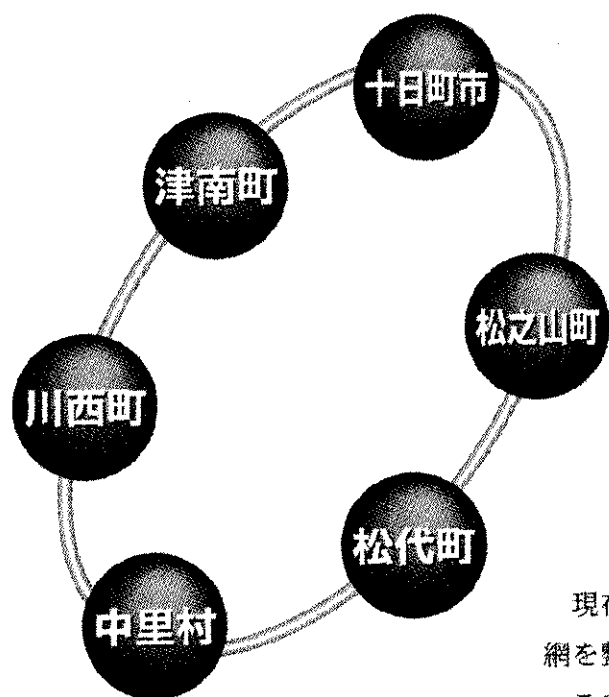
※次の場合は利用できません。
 ●公費負担医療・県単町単医療費助成事業の受給者
 ●在宅総合診療科算定の方
 ●交通事故・国保被保険者資格証明書・労災保険の方
 ●被用者保険(社保)加入者(老人保健受給者は除く)

◎「老人保健」の方
 ◎「国保の前期高齢者」の方
 (国保の70歳以上で老人保健でない方)

対象となる方は次の方です。



国保のお知らせ



広域圏6市町村で進める

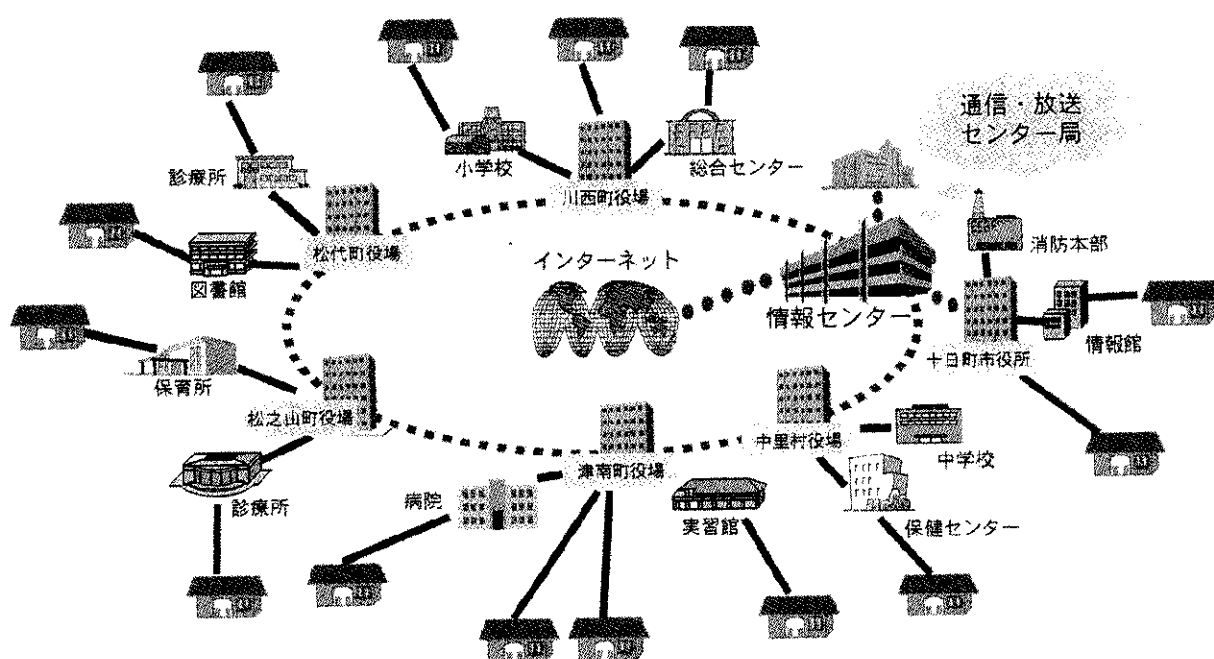
十日町地域 高速通信体系 整備構想

現在十日町6市町村では、圏域内の各家庭まで高速通信体系網を整備するための構想を官民あげて検討しています。

この事業は市町村合併、地上波デジタル放送、また福祉・教育・医療など圏域内すべての諸問題に関わってくることから、産・官・民それぞれが連携し、他の地域に遅れをとらないように高度情報化の実現に向けての努力が必要となり、何よりも住民のみなさんの積極的なご理解とご協力が必要不可欠な事業です。

広報では、十日町広域事務組合が中心となって検討が進められている「十日町地域高速通信体系整備構想」の内容・進捗状況などを定期的に皆様にお知らせしていきます。今回はこの事業の大まかな内容を紹介しします。

情報センターを中心とした高速通信体系イメージ図



■整備の目的は？「便利で安心・安全な地域づくりを目指して」

「ADSL」(注1)や「ブロードバンド」(注2)、「地上波デジタル放送」(注3)などといった、近年特にIT(注4)に関する言葉を多く耳にするようになりました。「IT革命」と呼ばれる急速な社会の変容が全国各地で進んでいます。

ITというと、自分にはあまり関係がないと思われる方も多いことでしょう。しかしこれからはみなさんの普段の生活にITがさらに普及してゆくと予想されています。そしてそのためにはADSLや光ファイバー(注5)など、高速

通信回線で結んだネットワークの整備が必要となります。

私たちの住んでいる地域はそうした情報通信基盤の整備が非常に遅れています。このままでは地場産業の低迷や少子高齢化と過疎化、地域コミュニケーションの崩壊など、決して好ましくない状況がまだまだ続くと思われます。これらを現在最先端のITを活用したサービスを提供することで少しでも解消し、安心して住み続けられる安全な地域づくりを目指していく必要があります。

■高速通信網整備でどんなことができるのか？

圏域内の役所や学校・図書館・病院といった各種公共施設及び圏域内の各家庭が、大量の情報のやりとりでできる高速通信回線によって結ばれます。これによってたとえば次のようなサービスが可能となります。

□テレビ放送などの集中管理……現在個人又は集落単位等でアンテナを設置し管理しているテレビ放送は、整備後はこの回線によって送られることになるのでいらいなくなります。

□圏域内通話無料電話……圏域内で高速通信回線に加入しているもの同士の間で電話(圏域内市内通話)は、整備後はこの回線を利用しての通話が可能となるため、電話料金は無料ということになります。

□全家庭での高速インターネットサービスの利用……現在個々の契約によっているものが整備後は圏域内で一括管理されるため、どこのご家庭でも簡単に利用できるようなになります。

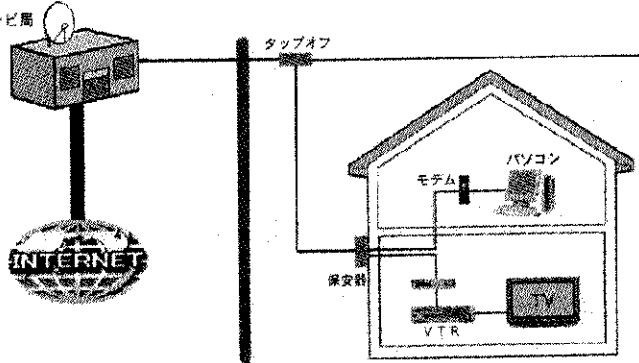
□行政情報の充実……圏域内での各種お知らせや公共施設の利用状況、図書館の検索システムなどがいつでも確認できるようにになります。

□さらに

防災面では災害時の緊急通報など、保険医療・福祉面では在宅患者の遠隔医療など、福祉面では一人暮らし高齢者・障害者への安否確認など、また地域に合った気象情報や交通情報などといった様々なサービスが考えられます。

情報化することにより、私たちの地域は将来どのように便利で安心・安全で幸せな地域へと変わるべきなのか、様々な視点での検討を行っています。

ケーブルテレビ局



用語解説

(注1) ADSL…銅線ケーブルを用いて大容量高速通信を行うシステムで、インターネットなどで利用する回線の一種。日本語では「非対称デジタル加入者線」という。

(注2) ブロードバンド…ADSLや光ファイバーなど大容量高速通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される新たなサービスを総称的に表したものの。

(注3) 地上波デジタル放送…現在のVHF・UHF帯を使ったアナログ波によるテレビ放送に変わるもので、衛星放送ではなく地上の放送塔から電波を送る「地上波」を使ったデジタル放送のこと。雑音のないきれいな画像・音質、視聴者も番組に参加できる双方向サービス、データ放送など多彩なサービスが可能。昨年12月1日から、東京・名古屋・大阪の3大都市圏で放送が開始された。今後徐々に拡大し、2011年までには全国すべてデジタル放送に切り替わるため、現在の設備のままでは受信できなくなる。

(注4) IT…インフォメーション・テクノロジーの略で、日本語では「情報技術」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表した用語。

(注5) 光ファイバー…現在もつとも高速のサービスを提供できる通信回線で、合成樹脂やガラス繊維を使用し、電気信号を光の強弱に変えて伝達するケーブルのこと。銅線に比較して約千倍の情報を送ることができる。

農業所得のある皆様へ

農業所得の計算は『収支計算』で

所得税・住民税の申告時期が近づいてきました。農業所得の計算も、一般の事業所得と同様に、収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」が原則となっています。

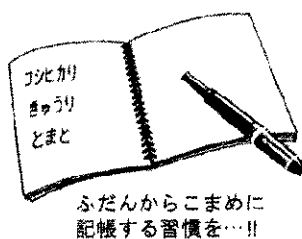
前年の農業所得の収入金額が400万円以上の方は、「収支計算」による申告をすることになっていますので、「準備をお願いします」。

収支計算によりご自分の経営内容の把握や分析ができ、経営の改善や向上に役立ちます。また、仮に所得金額が赤字（マイナス）になった場合には、給与などの他の所得と通算することができます。

収支計算が困難な方は

『収入金額等のお尋ね』を提出して下さい。

前年の農業所得の収入金額が400万円未満の方で、収支計算が困難だという方は、事前に配布した「収入金額等のお尋ねについて（回答）」に必要事項を記入し、1月7日までに集落総代に提出していただくことになっています。回答していただきました収入金額から、国が示した「経費目安割合」（収入金に対する経費率の目安）により計算した必要経費分を差し引いた額が所得金額となります。



収支計算への移行スケジュール

上段のように、現在は「経費目安割合」により計算している方についても、前年の収入金額によって右のようなスケジュールで収支計算に移行していただくことになっています。ご承知置きの上、ご準備等をお願いします。

前年の収入金額が……
400万円以上の方……平成14年分から移行しています。
300万円以上400万円未満の方……平成16年分から
200万円以上300万円未満の方……平成17年分から

税務署・役場では、今後も収支計算説明会の開催などを計画しています。案内があった場合は積極的に参加されますようお願いいたします。

■問い合わせ先
高田税務署個人課税部門 ☎025-525-4178
役場税務会計課 ☎6-3125

野鳥だより

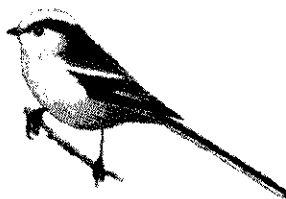
「エナガ」

松之山町野鳥愛護会

小さくて丸い体に長い尾の「エナガ」は、松之山では一年中観察できる鳥だ。体は全体に白く、肩から翼は黒色で、肩の一部とお尻の紅紫色が目をはく。チーチー・ジュリリ・ジュリリとか、細い声で鳴き交わしながら群れをつくって林の中を移動している。

長い尾はひしゃくの柄のように見えるところから、柄長（ゴナガ）と名前が付けられた。その長い尾でじょうずに体のバランスをとりながら曲芸師のように動き、枝先にぶら下がって木の実を食べている。幹に逆さまにとまるなど機敏に動き回っているため、その姿を双眼鏡に捕らえることはなかなか難しい。

日本で観察される野鳥の中で二番目に軽いエナガは、一円玉で6〜9個（6〜9グラム）ほどの体重である。冬の晴れ間、にぎやかに鳴き交わしながら木の枝先でサーカスを楽しんでいる鳥がいたら、それはもしかして色白のかわいいエナガかもしれない。（文責 高橋良二）



■今月の定例探鳥会

▼日時 1月24日（土）
午前8時30分〜11時30分まで
▼探鳥地 バードピア須山
「森の学校」キヨロ駐車場集合

子育てを支援します

児童扶養手当制度

と

特別児童扶養手当制度

■児童扶養手当とは……

父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成されるご家庭の生活の安定と、自立の促進のために支給する手当のことです。

■特別児童扶養手当制度とは……

精神又は身体（内科的疾患を含む。）に一定の障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する手当のことです。

手当を受けるには手続きが必要です

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要です。手当を受けたい人は役場住民係（戸籍の窓口）で請求の手続きをしてください。

なお請求する場合は、次の書類等が必要です。詳しくは担当にお聞きください。

（注）住所地在町外の方は、ご自分の住所地の市役所・役場で申請してください。

共通するもの

- ①請求者及び対象児童の戸籍謄本（外国人の方は外国人登録済証明書）
- ②世帯全員の住民票の写し（続柄、本籍の表示があるもの）
- ③口座振替申込書（金融機関の確認印が必要です）
- ④印鑑、その他請求事項により必要となる書類や証明書など

- 特別児童扶養手当は上記の他に「対象児童の障害に関する医師の診断書」等が必要です。詳しくは窓口でお聞きください。

毎月の手当の額は次のようになっています

□手当の額は所得額によって決まります。一定の所得以上ある場合は一部支給となり、その額に応じて下記の範囲内で決定されます。

- 全部支給の場合……月額42,000円
- 一部支給の場合……月額41,990円～9,910円

【ポイント】

- ①上記は対象児童が1名の場合の手当です。
- ②児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算となります。
- ③児童が3人以上の場合は、②の金額にさらに3,000円が加算されます。
- ④この金額は平成15年10月からのものです。

□手当は対象児童の障害状態に応じて、障害等級1級又は2級として認定されます。手当の月額は次表のとおりです。なお物価スライドにより改訂されることがあります。

- 障害等級が1級の場合……月額51,100円
- 障害等級が2級の場合……月額34,030円

【ポイント】

- ①上記は対象児童が1名の場合の手当です。
- ②児童が2人の場合は上記金額×2、3人の場合は上記金額×3となります。
- ③この金額は平成15年4月からのものです。

健やかな成長を願って
福祉の増進のために

■お問い合わせ先
総務課住民係（戸籍窓口です）
担当：滝沢まで



松之山温泉スキー場

イベントガイド

スキー場管理事務所 TEL6-3133 FAX6-3103



いべんとがれんだー

- 1月2日(金)
餅つき大会(オモチの無料配布)
- 1月11日(日)
第6回松之山温泉モーグル選手権大会オンヨネカップ
- 1月12日(月)
第4回SAJ・B級公認埼玉県松之山温泉モーグル競技会
- 1月18日(日)
スキーこどもの日(小学生以下リフト無料)
第1回SAJ・B級公認千葉県松之山温泉モーグル競技会
- 1月24日(土)
第12回神奈川県官公庁スキー大会
- 1月25日(日)
パッチテスト
- 1月31日(土)
第7回新潟県マスタース大会
- 2月1日(日)
第54回松之山スキー競技大会
- 2月7日(土)
第6回松之山温泉クワーター選手権大会
- 2月14日(土)
第4回サイスカップ
- 2月15日(日)
スキー子供の日(小学生以下リフト無料)
- 3月7日(日)
パッチテスト
- 3月9日(火)～12日(金)
第4回松之山温泉学生スキー選手権大会
- 3月20日(土)
第12回サロモン&テラーメイドNSTカップジュニアアルペン大会
松之山温泉スキー場カーニバル
- 3月21日(日)
スキー子供の日(小学生以下リフト無料)
- 3月22日(月)～27日(土)
第40回関東医科学生スキー選手権大会
- 4月3日(土)～4日(日)
第2回SAJ・B級公認松之山温泉団体メモリアルモーグル競技会



りふと料金

券種類	大人	子供
1回券	200円	200円
半日券	2,000円	2,000円
1日券	3,000円	2,500円
シーズン券	20,000円	17,000円
無記名シーズン券	30,000円	
子供:小学生以下となります。(幼児は無料)		

お得な ぽいんと

ポイントを集めて、食事券をゲットしよう!

- リフト1日券……………1ポイント
- リフト半日券……………0.5ポイント
- 楽々ゆうゆうパック…0.5ポイント
- 平日ワンディパック…0.5ポイント

ポイントを集めると

- 3ポイント⇒1,000円の食事券
- 5ポイント⇒リフト1日券
- 7ポイント⇒5,000円の旅館利用券
- 10ポイント⇒10,000円の宿泊券
または翌年のシーズン券

松之山温泉スキー場

リフト1日券 ※通常3,000円を2,500円に

割引券

※1人様1枚限り有効

※スキー場にご持参いただければ割引いたします。
※この割引券をコピーしたものは無効です。

「第2回大地の芸術祭・総括報告書」が完成しました!!

■多くの方からのご意見が反映されています。

芸術祭に関わった関係者(圏域内の業者・各集落の参加者・県・広域6市町村の職員など)の声や、来訪者アンケートを参考にしています。

■主な内容

大きく分けて、①芸術祭の開催効果 ②反省点 ③次回(第3回)に向けての課題の3点についてまとめてあります。具体的な成果、運営上の問題点、今後必要な取り組みなどを、客観的な目で述べたものとなっています。

■報告書をご要望の方は

大地の芸術祭・花の道実行委員会までご連絡ください。

(十日町消防署3階・企画振興課内)

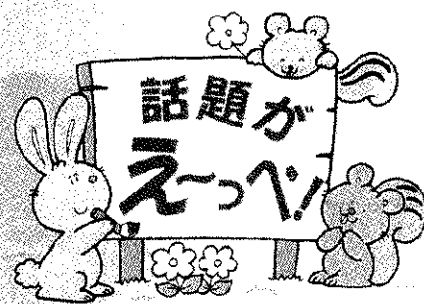
TEL0257-57-2637

FAX0257-57-2285

Eメール info@echigo-tsumari.jp



11

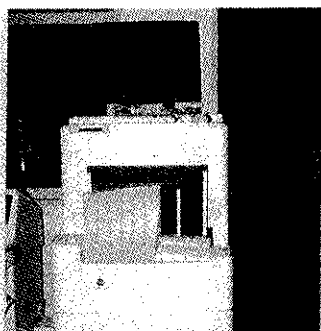


12月4日導入

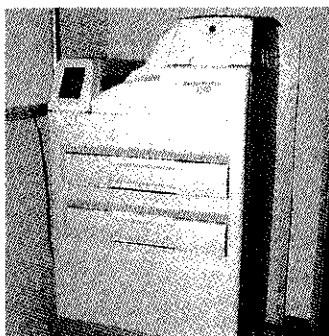
レントゲン撮影がデジタル化になりました

松之山診療所では、レントゲン撮影したフィルムを直接暗室で現像する今までの方式に代わり、コンピュータで画像を処理するデジタル撮影方式になりました。撮った写真

がすぐに確認できることや微調整が可能であること、また過去に撮った写真が簡単に検索できることから、取り直しや待ち時間が少なくなり患者の負担も軽減されます。



◆撮影データをデジタル処理する器械



◆データを従来のフィルムに焼き付けを行う器械

スキー場で救助訓練

松之山温泉スキー場では、皆様から安心してスキーを楽しんでいただくために日頃から救助・避難訓練を行っています。12月8日(月)には、うつすらと雪化粧したゲレンデの中でオープンに備えての消火訓練とリフトからの救助訓練を行いました。



◆万一の時にはあわてないで、職員の手指示に従っていただきますようお願いいたします。(リフトからの救助訓練)

松之山小学校が「森の学校」キヨロロに車いすをプレゼント!!



◆12月4日、松之山小学校にて代表して児童会長の村山由貴さんから手渡されました。

アルミ缶集めによる収益金で、毎年町内の福祉施設などに物品を贈呈している松之山小学校では、今回は「森の学校」キヨロロに車いすをプレゼントしました。足腰の悪い方が不自由しながら見学している姿がたびたび見られ、車いすの設置は開館以来望まれていました。入り口付近に置いてありますので、ぜひご利用ください。

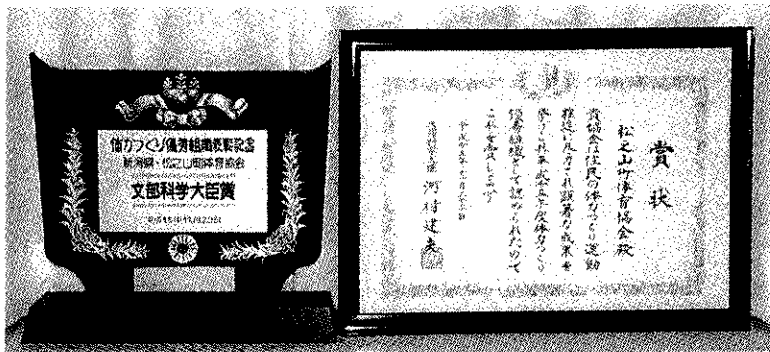
第1回 こども里山学会が開催



町内の小中学校の児童生徒が「森の学校」キヨロロに集まり、夏休みに研究した成果を発表し合う、第1回こども里山学会が12月4日に開催されました。会場のキヨロロホールには研究結果をまとめたデータがびっしり貼られ、発表者はおのおのデータの前に立ち、自分たちの研究について熱心に発表しました。

会場からは学会ならではの突っ込んだ質問や提言も出され、返答に詰まる場面もありましたが、子供たちにとっては次の研究に向けて大きな収穫となったことでしょう。

松之山町体育協会が文部科学大臣賞を受賞



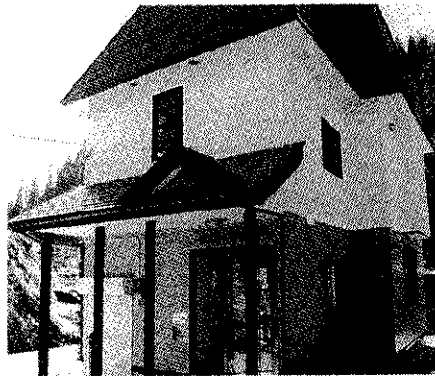
町体育協会は、地域で健康と体力づくりを組織的に推進し顕著な成果を上げているとして、この度県教育委員会の推薦を経て文部科学大臣賞を受賞しました。授賞式は去る11月22日に東京都庁で開催された「第45回 健康・体力づくり運動推進全国大会」で行われました。

昭和55年（町民体育館開館の年）に発足した町体育協会の長年の活動はもとより、それを支えて来た町民全てに贈られたものでしょう。



黒倉交流センター

竣工式：12月12日(金)
事業名：木造公共施設整備事業
(林業事務所所管・国庫補助事業)
建築費：33,449,850円(建築請負費のみ)
施工業者：神飯塚建設



赤倉集会所

竣工式：12月15日(月)
事業名：新潟県農林水産総合振興事業
(農政事務所所管・県単事業)
建築費：14,587,650円(建築請負費のみ)
施工業者：柳高橋組

■赤倉集会所は簡易保険の融資を受けて建設しました。



黒倉・赤倉に集会施設が完成

集落集会施設は町の整備計画に基づき順次整備が進められているところですが、今年度は黒倉と赤倉に建設され、両施設とも集落総出で竣工を祝いました。集落活動の拠点として今後大いに活用されていくことでしょう。

上鰾池集落の農業・林業に革命的な役割を果たした林道上鰾池線が開通したのが昭和47年、以降急速な機械化時代へと進む中、道路の舗装化が集落の長年の夢でした。平成9年から始まっ

た舗装工事は今年ついに念願の約3km地点まで完了し、12月8日(月)の竣工式には集落総出で完成を祝いました。

上鰾池集落で 長年の夢が実現



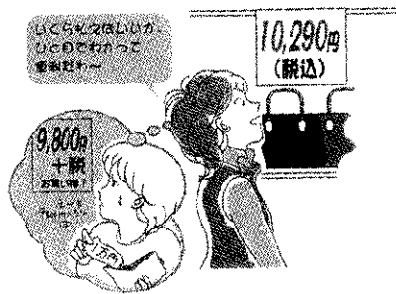
◆集落総出でテープカットに参列



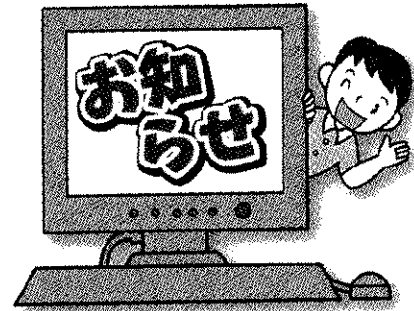
平成16年4月から
商品を価格表示する場合は

「税込み価格」

が義務づけられます!!



現在主流の「税抜き価格表示」では、請求されるまでいくら支払えばいいのかわかりにくく、また「税抜き価格表示」と「税込み価格表示」が混在していて、価格の比較がしにくいといった状況があります。このような状況を解消するため、店舗・カタログ・チラシなどで商品の価格を表示する場合は、消費税を含んだ価格を表示する「総額表示方式」が義務づけられることになりました。お店によっては4月前に税込み価格を表示する場合もあります。皆様のご理解をお願いします。



東頸城地域が

「どぶろく(酒)特区」に

11月28日の政府の第三回特区認定で、「どぶろく特区」(酒税法特例措置)が認定されました。今回認定された自治体は、東頸城地域の他、岩手県や長野県内の市町村など5地区です。この特区は、農家民宿や農家レストランなどを併設している農家が、自家栽培米でどぶろく(酒)を醸造する場合において、法律に定めた製造量に満たなくとも可能となるものです。この特区による規制緩和により、農家民宿などを営む上で一層の都市交流が図られることを狙いとしています。

≧ご注意!!≦

酒税法では、年間の製造見込み量が6キロリットルに満たない場合は醸造が認められていません。今回の特区による規制緩和はこの製造量についてのみであり、税法に定められた酒類製造免許の取得や納税申告手続きなどは従来と変わりません。従ってこれらの手続きを踏まない場合は「密造」となり罰せられるので注意が必要です。

平成15年度「買い物で暮らしを変えよう」

南魚・中魚地区ごみ半減県民運動実践活動
報告会が開催されます

県では、県民一人ひとりがごみ減量に取り組み実践することを目指し、平成13年度より「資源再生・ごみ半減戦略」に取り組んでいます。

この事業の一環として、今年は南魚沼・中魚沼地区で表記の報告会を開催します。当日は新潟日報学芸部記者の基調講演や、事業者・消費者・行政の各分野で取り組んでいる皆様の事例発表を行います。ぜひご参加ください。

■日時 平成16年2月19日(木) 午後1時受付～午後4時30分

■会場 ニューホテル越路荘(六日町)

■問い合わせ先

六日町健康福祉環境事務所 環境センター環境課 ☎025-772-8154

日曜日もお気軽にご相談ください

契約に関するトラブルや悪徳商法の被害でお困りの方の相談に応じている「消費生活センター」では、日曜日でも電話相談を受け付けています。相談は早いほうが解決がスムーズになります。お気軽にご相談ください。

●日曜日の相談受付時間
午前10時～午後4時30分
(電話相談のみ)

電話 025-285-4196

●土・祝日・年末年始は休みです。

善意に感謝

町の福祉事業にと寄付をいただきました。ありがとうございました。
◇南松之山燃系工場
金20,000円

東頸城郡医師会
休日当番医のお知らせ

ご利用の際は、電話で確認の上お出かけください。

■1月11日(日)

松之山診療所

☎02559-62240

■1月25日(日)

松之山診療所

☎02559-62240

■2月15日(日)

県立松代病院

☎02559-72100

IHクッキングヒーター 体験料理教室

火を使わない電磁調理を体験してください。今回のテーマは「お正月素材をアレンジして!」

◆日時 1月30日(金)
午前10時から午後1時

◆会場 東北電力㈱十日町営業所

◆参加費 500円

◆申し込み
1月26日までに電話で
☎0257-52-3107

獣医師の採用試験を行います。

十日町地域広域事務組合では、平成16年度採用職員として獣医師1名を募集します。受験資格等は次のとおりです。詳しくは事務局までお問い合わせください。

■採用職種及び人員
獣医師 1名

■受験資格

(1)昭和48年4月2日以降に生まれた者で、獣医師の免許取得者または平成15年度の獣医師国家試験により免許取得見込みの者

(2)十日町地域広域事務組合管内(十日町市・川西町・津南町・中里村・松代町・松之山町)に居住可能な者

■試験の期日

第一次試験

平成16年2月15日(日)

第二次試験

平成16年2月下旬～3月上旬

■受験手続き

(1)所定の採用試験申込書を事務局から取り寄せ、受付期間内に提出してください。

(2)受付期間は平成16年1月5日(月)から平成16年1月30日(金)午後5時15分まで。郵送は1月30日の消印まで有効です。【締め切り厳守】

(3)事務局での受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

■問い合わせ先

〒948-0036
十日町市大字北新田1-10
十日町地域広域
事務組合事務局 総務課
電話 0257-571556

幅広いニーズに対応した高等学校教育を

県内の公立高等学校10校では、平成16年度入学の定時制課程・通信課程の生徒を募集します。新潟県内では平成15年5月現在で定時制・通信制合わせて5,876名の生徒が学んでいます。

■定時制課程を募集する高校

【単位制による学校】

○新潟県立高田・堀之内高校・荒川高校・長岡明德高校・出雲崎高校・高田南城高校・以上県立高校6校
○新潟市立明鏡高校(市立高校1校)

【学年制による学校】

○新発田南高校豊浦分校・三条高校・十日町高校

■通信制課程を募集する高校

○新潟県立高田・高田南城高校

■出願資格

中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者、及び平成16年3月に卒業見込みの者で年齢性別は問いません。また平成16年3月に卒業見込みの者には推薦選抜があります。

■出願期日

○推薦 平成16年1月28日(水)～1月30日(金)午前11時まで

○定時制 平成16年2月19日(木)～2月23日(月)午前11時まで

○通信制 平成16年2月25日(水)～4月2日(月)午後4時まで

■問い合わせ

○出願手続き・出身中学校へ
○学習内容・出願する高校へ
○その他全般・県教育庁高等学校教育課
〒950-8570
新潟市新光町4-1(県庁内)
電話 025-285-5511
(内) 3881, 3882

あなたの生涯学習を応援します！

「放送大学」4月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を受けられ、いつでも、どこでも、だれでもが学べる文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学です。

■募集学生

○教養学部(全科生・選科生・科目生)

○大学院修士科目生

■出願期間

平成15年12月15日(月)～平成16年2月29日(日)

■特徴

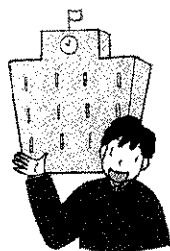
◇自宅でCDデジタルやスカイパーフェクトTVなどを利用して視聴できます。
◇学費が安く、入学試験もありません。
◇人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の約300科目を開講しています。

◇県内では約1,700人が学んでいます。

◇各種国家試験受験資格取得あるいは一次試験免除に必要な単位の一部または全てを取得できます。

■資料請求(無料送付)と問い合わせ先

〒951-8122
新潟市旭町通1-754
放送大学新潟学習センター
電話 025-2228-2651



「森の学校」
キョロロより

雪の森へ出かけましょう “スノーシュー”はじめました!!

“スノーシュー”とは簡単にいうと西洋のかんじきのことで、これが今ジワジワとウィンタースポーツとして流行りつつあります。そのスノーシューを履いてキョロロ周辺～美人林の雪の上を歩いてみませんか？
かわいらしい動物の足跡や見たこともない冬景色に出会えるはずです！

あけましておめでとうございます。
今年もよろしくお願いします。



これがスノーシューです。
ぜひお試しください。

越後松之山「森の学校」キョロロ事務局 〒942-1411 東頸城郡松之山町大字松口712-2 TEL 02559-5-8311 FAX 02559-5-8320

2月のカレンダー

松之山町 CALENDAR

1(日)[大安] 松之山スキー競技大会	16(月) 確定申告開始(3月15日まで) ※役場での申告日程は後日お知らせします。
2(月)	17(火) 「森の学校」休館日
3(火) 「森の学校」休館日	18(水)
4(水)	19(木)[大安] 信越学童スキー大会 ほのぼの教室
5(木) ほのぼの教室	20(金)
6(金)	21(土)
7(土)[大安]	22(日)
8(日)	23(月)[大安]
9(月)	24(火) ニコニコ軍団 風疹予防接種 「森の学校」休館日
10(火) ニコニコ教室 「森の学校」休館日	25(水)
11(水) 建国記念日	26(木) ほのぼの教室
12(木) ほのぼの教室	27(金)
13(金)[大安]	28(土) 松里地区雪上運動会
14(土) 越後松之山豪雪塾(浦田地区) ほくほく線「雪国体験」	29(日)[大安] 松之山小校区民雪上運動会 浦田地区冬季体育大会
15(日) 越後松之山豪雪塾(浦田地区)	

越後の奇祭

むこ投げ

今年も3人の婿さんが盛大に投げられます。

期 日／1月15日(木)

時 間／2時半より婿さん担ぎ出し、
3時頃よりむこ投げ

会 場／松之山温泉街奥の薬師堂境内

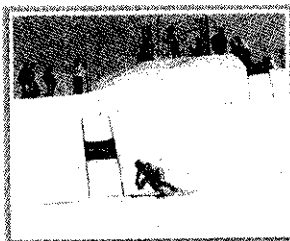


※投げられる婿さん情報……高橋伸幸さん(湯山)、
永野昌博さん(キョロ口職農)、菊池稔さん(新潟市)

第54回

松之山スキー競技大会

町内外からたくさんの選手が参加し、白銀の世界に
熱い戦いのドラマが展開されます。選手たちの活躍に
ご声援をお願いします。



期 日／2月1日(日)

時 間／

競技開始はいずれも
午前9時30分より

会 場／

アルペン:松之山温泉スキー場
クロカン:町民グラウンド

出場選手の申し込み期限
締め切りは1月16日(金)です。

問い合わせ先

クロカン:町公民館

☎6-2265

アルペン:長沢卓史

☎6-2544(天水島・明星旅館)



事業内容
1/16~2/15

湯鳥ガイド

松之山町生涯学習だより 公民館 ☎6-22065



チャレンジ

湯鳥っ子クラブ

「ニユースポーツ」

寒い冬ですが、スポーツをして体を温めましょう。床の上のカーリング「ユニカール」をしますよ。

▼期日 1月24日(土)

▼時間 午前9時

▼場所 町民体育館

▼講師 金子禎人(派遣社会教育事業)

町書き初め展覧会

町内児童・生徒および一般の皆さんの書き初め作品を一室に展示しますので、大勢の皆様から鑑賞頂きたいと思ひます。多くの皆様の出品をお待ちしております。

▼期日 1月17日(土)

19日(月)

▼時間 午前9時~午後4時

▼場所 自然休養村センター

新 松之山ふる里 春 かるた大会

昨年発行された「松之山ふる里かるた」を使ってかるた大会を行います。子どもからお年寄りまで、また温泉客の皆様にも呼びかけたいと思いますので、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。



●期日 1月18日(日)
●時間 午後1時~午後4時
●場所 自然休養村センター

スキー講習会及び

パッチテスト

松之山温泉スキー場では、シーズン中に2回のスキーパッチテストを実施します。どなたでも受験できますので挑戦してみませんか。

▼場所 松之山温泉スキー場

▼開催日

1回目 1月25日(日)
2回目 3月7日(日)

▼問い合わせ先

検定料など詳しいことは、松之山温泉スキー学校へお聞きください。
☎6-2194

愛称
爆ダン!

「料理から国際交流へ」

まず、第1回松之山町アメリカ式感謝祭の参加者の皆様に深く感謝を申し上げたいと思う。皆様の援助と指導がなければあれほど素晴らしい経験にならなかったと思っている。

では、来て下さった人が気づいたかどうか分からないが、食卓に出ているものの中にはたった一つの食品が感謝祭の基準料理からずれていた。ニョッキだったね。七面鳥をはじめ、クラッシュベリーソース、マッシュポテト、パンブキンパイなどの料理が相当アメリカの伝統的な料理でありながら、一体どうしてそっくりイタリアの味のニョッキというパスタが出たのだろうか?

実は、スコロパッド家では毎年食べるものだ。イタリア系二世の祖母が、自分の祖母から習ったレシピを使って自分の孫にイタリアの味を伝える。イタリアの気持ちも入っているがこんなようなことはなんとアメリカっぽいよ。従って、松之山町までこの習慣を移動とするのはある程度自分の家族の伝統を守るようなことである一方、日本人にこのようなアメリカを見せるもう一つの役割があった。

ニョッキがイタリアの伝統的な味だと言ったが、これも少し間違っている。確かに今日イタリア料理という言葉がパスタとトマトソースのイメージを思い出させる力があるが昔からそうだとは思わないで下さい。実はトマトが…もともとアメリカで発見したものだ。ニョッキの第一の材料のジャガイモもアメリカの発見から食べるようになった(西欧には)。この現象は別にイタリアから自分の食文化を奪うことではなく、ただ外国から色んな材料を取って自分の特有文化を創る過程が世界中にほどこでもあるものだと思つた。

最後の例を挙げれば、イタリアの一番有名なパスタであるスパゲティが、商売の人によって中国から持ってきた。そうだ!日本とラーメンと日本から世界の向こうにあるイタリアのスパゲティが仲間だ。

ダニエル・スコロパッド

戸籍の窓

おめでた(出生)

詩ちゃん 小野塚雅志・幸代さん
(上鯉池・下段)

おくやみ(死亡)

佐藤作太郎さん 87歳 天水越(登口)
竹内 リフさん 90歳 湯之島(峰)

*12月1日から12月31日までの届出分です。
*広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

12月31日現在

総人口 3,039人(-2)
男 1,482人(-1)
女 1,557人(-1)
世帯数 1,097戸(-1)
()内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日

温泉センター | 翠の湯

1月 | 8・16・22・29

2月 | 5・12・19・26

冬期閉鎖中

【お詫びと訂正】

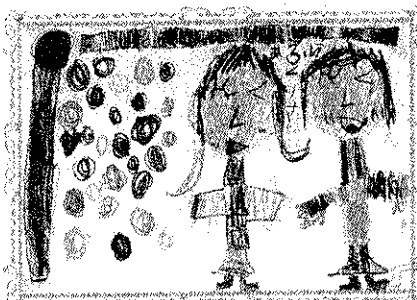
12月号で温泉センターの1月休館日を「毎週木曜日」と掲載しましたが、上記のとおり訂正します。ご迷惑をおかけしました。

編集担当 コラム

歳あけましておめでとうございます。毎月と切に迫
われながら2回目の新年を迎えました。毎朝刷り上
がりを見ては、こうしたら良かった、ああすれば良かったの繰り
返しです。歳でも反省って進歩している証拠じゃないか……と
思いつつ、今年もがんばります。
(中島)

いつも元気なうさぎ組 ちびっ子 アトリエ

松之山保育所



福原 里沙さん
(小谷・千塚)

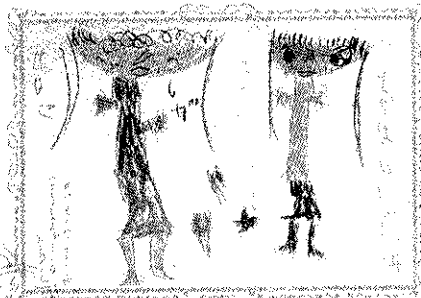
好きなお遊び
おこしこする
のだいすき!!

わたしとみなみちゃんがいっしょに
シャボン玉見てるところ



高橋 七海さん
(松之山・町営住宅)

好きなお遊び
おこしこする
のだいすき!!



せいこちゃんとわたしが
いっしょにさんぽしているところ



サンタさんの おうちだよ!!



毎年イルハンの館となる町の床屋さん
(オータケ理容館・松之山) 12月24日撮影

町行政に対する ご意見・ご質問等をお寄せ下さい。

市町村合併のこと、福祉や医療のことなど何でも結構で
す。12月号に綴じ込んである用紙を使ってお出しください。
折りたたむと簡易封筒になり、切手は不要です。